

出席議員（18名）

1番	石森靖明	君	2番	伊東潤	君
3番	吉田清	君	4番	小田部峰之	君
5番	森裕樹	君	6番	加藤滋	君
7番	安藤義憲	君	8番	佐久間光洋	君
9番	平間幸弘	君	10番	桜場政行	君
11番	吉田和夫	君	12番	秋本好則	君
13番	大坂三男	君	14番	佐々木裕子	君
15番	広沢真	君	16番	白内恵美子	君
17番	平間奈緒美	君	18番	高橋たい子	君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長部局

町長	滝口茂	君
副町長	水戸敏見	君
会計管理者兼 会計課長	水上祐治	君
総務課長併 選挙管理委員会書記長	鈴木俊昭	君
まちづくり政策課長	藤原政志	君
財政課長	森浩	君
税務課長	安彦秀昭	君
町民環境課長	遠藤稔	君
健康推進課長	水戸浩幸	君
福祉課長	八矢英二	君
子ども家庭課長	大山薫	君

農政課長 併 農業委員会事務局長	加藤 栄一 君
商工観光課長	沖館 淳一 君
都市建設課長	水戸 英義 君
上下水道課長	曲竹 浩三 君
槻木事務所長	一条 敏貴 君
危機管理監	平間 信弘 君

教育委員会部局

教 育 長	船迫 邦則 君
教育総務課長	佐藤 正人 君
生涯学習課長	池田 清勝 君
スポーツ振興課長	藤原 輝美幸 君

その他の部局

代表監査委員	大宮 正博 君
--------	---------

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	大川原 真一
次 長	太田 健博
主 任 主 査	今野 裕介
主 事	佐藤 麻美

議 事 日 程 (第2号)

令和3年9月9日(木曜日) 午前9時30分 開 議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議案第13号 柴田町地区集会所条例の一部を改正する条例
- 第 3 議案第14号 柴田町町税条例の一部を改正する条例
- 第 4 議案第15号 柴田町印鑑の登録及び証明に関する条例及び柴田町手数料条例の一部を改正する条例
- 第 5 議案第16号 令和2年度庁舎・保健センター耐震補強等工事(建築工事)請負変更契約について
- 第 6 議案第17号 令和3年度町道富沢16号線道路改良工事請負契約について
- 第 7 議案第18号 令和3年度二本杉町営住宅建替事業二本杉公園整備工事請負契約につ

いて

- 第 8 議案第 19 号 財産の無償貸付について
 - 第 9 議案第 20 号 令和 3 年度柴田町一般会計補正予算
 - 第 10 議案第 21 号 令和 3 年度柴田町国民健康保険事業特別会計補正予算
 - 第 11 議案第 22 号 令和 3 年度柴田町介護保険特別会計補正予算
 - 第 12 議案第 23 号 令和 3 年度柴田町後期高齢者医療特別会計補正予算
 - 第 13 議案第 24 号 令和 3 年度柴田町水道事業会計補正予算
 - 第 14 議案第 25 号 令和 3 年度柴田町下水道事業会計補正予算
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前9時30分 開 議

○議長（高橋たい子君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等及び監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（高橋たい子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において9番平間幸弘君、10番桜場政行君を指名いたします。

日程第2 議案第13号 柴田町地区集会所条例の一部を改正する条例

○議長（高橋たい子君） 日程第2、議案第13号柴田町地区集会所条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本件の提案理由は既に説明済みであります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 討論なしと認めます。

これより議案第13号柴田町地区集会所条例の一部を改正する条例の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第14号 柴田町町税条例の一部を改正する条例

○議長（高橋たい子君） 日程第3、議案第14号柴田町町税条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本件の提案理由は既に説明済みであります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。12番秋本好則君。

○12番（秋本好則君） 秋本です。

条文の中身について、ちょっと文言を説明お願いしたいと思うんですが、第51条のところで、最後に、町民税を減免するとなっているんですが、これ説明では取らないということであれば免除ということでもいいのかと思うんですが、それとも、書類上、減免という形の言葉をするのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。税務課長。

○税務課長（安彦秀昭君） 51条の町民税の減免についてお答えします。

51条につきましては、町民税の減免についてでございます。51条については、町民税、いわゆる個人の町民税及び法人町民税についての減免を規定しているものでございます。一旦課税をしまして、免除じゃなくて一旦課税をしまして、公益性とか、それから担税力がないものに該当した場合、納税義務者が申請をもちまして、それが該当すれば減免するというふうなことでございますので、免除には当たらないということでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質疑ありますか。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 討論なしと認めます。

これより議案第14号柴田町町税条例の一部を改正する条例の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第15号 柴田町印鑑の登録及び証明に関する条例及び柴田町手数料
条例の一部を改正する条例

○議長（高橋たい子君） 日程第4、議案第15号柴田町印鑑の登録及び証明に関する条例及び柴田町手数料条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本件の提案理由は既に説明済みであります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 討論なしと認めます。

これより議案第15号柴田町印鑑の登録及び証明に関する条例及び柴田町手数料条例の一部を改正する条例の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第16号 令和2年度庁舎・保健センター耐震補強等工事（建築工事）請負変更契約について

○議長（高橋たい子君） 日程第5、議案第16号令和2年度庁舎・保健センター耐震補強等工事（建築工事）請負変更契約についてを議題といたします。

本件の提案理由は既に説明済みであります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。12番秋本好則君。

○12番（秋本好則君） 秋本です。

庁舎建物の工事ということで、関連資料のほうで図面が出ているんですけども、その辺についてお聞きしたいと思います。

最初に、外壁のモルタルの浮きのところがゼロから368、かなりの面積が来ています。これ

はどのような改修、モルタル浮きというのは非常に厄介な工事ですので、これが300平米というちょっと私も心配になるんですが、これをどのような形で補修するのかお聞きしたいと思います。

それと、③のところの外壁の欠損部、これも136か所と結構あるんですが、どういうふうな欠損なのか。外力が作用して欠損している部分がないのか。そういう欠損部分の詳細についてお聞きしたいと思います。

それと、④鉄筋の爆裂という形で、多分鉄筋が膨れてきて破裂したんじゃないかと思うんですけれども、これを改修するというのはどういうふうな形で改修するのか。鉄筋が多分さびているので交換ということになるとすると、重ねずにいつの長さ30から40d、その辺ぐらいまで全部取らなくちゃいけないんですけれども、そういうことなのか。それとも、ガス圧接にしても同じところでガス圧接は普通避けますので、どういうふうな改修をするのか。これも結構な542か所ですか、かなりの本数になるんですけれども、この辺の詳細について説明をお願いしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（森 浩君） それぞれ、モルタルの浮きの補修に関してなんですが、モルタルの浮き補修に関しては、専門用語で言うとアンカーピンニング 部分にエポキシ樹脂を注入してその部分を補修をしていくということで、専門的な改修というか、そういう形でやっていくということになっております。今回足場を組んでおりますので、今まで目視で見つけられなかったものが、足場をかけ、洗浄したことによって今回出てきたということで、実際、経年劣化というか、そういう形でモルタルが浮いているということで、このような樹脂を注入して浮き部分は補修をしていくと。

それから、欠損についてなんですが、同じように、やはり外壁に関しては、足場を組むことによって今回明確に場所等が特定されたということで、外壁全体に欠損に関しては見られたということで、その中でも開口部周辺とか、打ち継ぎ部分ということで、そういうところに出角っていうんですか、出る角って書く出角部分に多く確認されておりますということで調査報告が上がっております。欠損に至った原因としては、長年の風雪というんですか、風や雨とか、そういう部分の関係とか、あとは地震などの影響もあつたんじゃないかということで考えられております。こちら補修方法については、こちらはポリマーセメントモルタルを用いて補修を行うということになります。

調査時点において、鉄筋が露出しているものについては鉄筋爆裂、それから鉄筋が確認でき

ないものについては欠損ということで今回数に計上しておりますので、鉄筋爆裂部の改修方法については、今、議員言われた形で、鉄筋が脆弱となっている鉄筋周辺のモルタルです。モルタルが削れて鉄筋が見えてさびている状況というのが大半なようです。ですので、その鉄筋そのものをどうこうするのではなくて、鉄筋のさびを落としてさび止めを行って、その後、エポキシ樹脂、モルタルによって補修をしますということで、鉄筋の切断等を伴う補修ではないということでございます。重ね長さについては影響しないものだというので調査報告も上がっておりますので、そういう形で補修をしていきたいと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質疑ありますか。どうぞ。

○12番（秋本好則君） モルタル浮きについて……

○議長（高橋たい子君） マイク入っていない。

○12番（秋本好則君） すみません。

エポキシ樹脂注入ということ、多分そうだと思うんですが、これだけ大きくなってくると入らないんです、現場のほうで。圧力をかけてやっても思ったところまで計画どおり入っていないというのがみんな苦労しているところなんです。これをどのような形で、足場取ってからも補修できないと思いますので、確認していくのか。

それと、欠損部ポリマーセメントを詰める、多分そうだと思うんですが、そうすると構造的に、例えばエキスパンションジョイントとか、そういうところで触れ合う、建物同士がぶつかって壊れているということではないのかということを確認したいと思います。

それと、爆裂部鉄筋の交換はしないということなんですけれども、それでさび止め塗装、これはいろいろインダストリーのほうでも問題点がありまして、さび止め塗装することによってセメントの付着力が少なくなって一体化できないんじゃないかという、まだ根強いそういう意見もあるんですけれども、例えばこれは、あそこデーパーの鉄筋使っているんですか、丸棒使っているんですか。そこだけちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（森 浩君） 今回の改修に関しては、業者においても専門業者を使って、そういう外壁に関しても、今、補修工事を行っている最中でございますが、今、議員言われるような形で難しい工法であることは確かだと思います。ただ、工事監理ということで監理業者も入れておりますので、そういう専門的な部分に関しては、工事施工中、それから施工完了後も専門業者のほう、監理業者の事業者においても検査をし、間違いなく改修されているという部分も確認し、それから私たちのほうも部分完了検査ということで行ってまいりますので、その辺の工

事の施工に関してはそういう形で進めていって完了、何ていうんですか、後々、後でまた問題が出ない形では改修工事を進めている状況でございます。

それから、鉄筋部分に関しては丸棒ということでしたので、現状確認をしたところ、そのような鉄筋まで切断を行って補修を行わなきゃいけないという部分はなかったということです、大半が雨水等が入ってさびて、そのさびからまたそれがモルタルを壊してという形で、爆裂という鉄筋が見える状態になっているということで調査結果が出ておりますので、先ほど言ったような仕様で改修を行っていくということで進めております。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 再々質疑ありますか。どうぞ。

○12番（秋本好則君） 再々質疑というよりもお願いなんですけれども、多分、最後のほうに、工事完了後に確認すると思うんですけれども、そのときにぜひテストハンマーって小さいハンマーがあるんですけれども、あれお持ちいただいて、それを持っているだけで大分違うと思いますので、ぜひそれをお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（高橋たい子君） ほかに質疑ありませんか。16番白内恵美子さん。

○16番（白内恵美子君） 白内です。

同じく、外周改修の鉄筋爆裂部補修について伺います。

今の説明ですと、それほど、切断するほど深刻ではないということなんですけれども、今回改修終わった後に新たに発生する、爆裂が、何ていうんでしょうか、起きつつあるけれども今回はするほどではないというのも出てくる可能性はあるんですか。何かそれがとても、この542か所もあったということは、そのほかにも今回しなくてもいい状態というのものもあるのかなと思ったものですから、そこを伺います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（森 浩君） 今回、足場を組んで各低層と高層とをそれぞれ、まず、そういう欠損なり、モルタル浮きなり、爆裂ということで詳細に確認をしております。ですので、今回全て確認できたものに関しては補修を行うということで今回このような数が出てきておりますので、今回見逃すとか、そういうものではなくて、今回もう足場を組んで清掃してという全て確認できる状態にして補修を行いますので、今後という部分に関しては、そういうものを補修して、また塗装をしてということで、建物自体の強度を増す形で補修をしておりますので、そういう見逃すという部分、今後のことというのは、まずは現状ではないと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質疑どうぞ。

○16番（白内恵美子君） ただ、かなり建物自体は老朽化しているのです、その鉄筋部分の経年劣化というのはどんどん進んでいくわけですから、そうすると、定期的な点検というのは必要になるんじゃないですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（森 浩君） 定期的な点検ということで予算も、例えば建築基準法でいう12条点検ということで、そういう定期的な点検も行っておりますので、ただ、やはり議員言われるように、足場組まないと分からないんじゃないですかということもありますが、そういうことで、今後も、今回大規模改修ということで、塗装して外壁も今度強度を増すという形で改修を行いますので、今後とも定期的には確認をしていきたいと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再々質疑ありますか。（「ないです」の声あり）

ほかに質疑ありますか。4番小田部峰之君。

○4番（小田部峰之君） 小田部です。

⑤の3階執務エリア床改修なんですけど、当初、塩ビタイル貼り替えだったのがOAフロアとタイルカーペットに変更になった理由をちょっとお聞かせください。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（森 浩君） 3階教育委員会エリアでしたが、当初は部屋のになかなか、改修的に現状のままのほうがよいんじゃないかということで設計も進めてきたんですが、やはりせっかく大規模改修を行うという中で、今パソコンなり、そういう電話回線なり、せっかく大規模改修してもそれをまた床をはわせてしまうというような形で、1階、2階見ていただくと分かる通り、全くそういう配線が見えていなく、今後も、例えば配置が変わった場合であったとしても、今後そういう配線に関してOA床であればまたその下、OA床の中で配線を、何ていうんですか、仕様変更できるという部分がありますが、3階がそれでは、やはりOA床のほうが今後のICT関係の機器等も活用した事務室にしていく場合であれば、やはりOA床で行ったほうが今後の事務所としての機能は今現状よりよくなるということで、そういうふうな形で1階、2階と全く同じ形の仕様にするということで変更したものでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質疑ありますか。（「ありません。ありがとうございました」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 討論なしと認めます。

これより議案第16号令和2年度庁舎・保健センター耐震補強等工事（建築工事）請負変更契約についての採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第17号 令和3年度町道富沢16号線道路改良工事請負契約について

○議長（高橋たい子君） 日程第6、議案第17号令和3年度町道富沢16号線道路改良工事請負契約についてを議題といたします。

本件の提案理由は既に説明済みであります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。12番秋本好則君。

○12番（秋本好則君） 秋本です。

1点だけお願いしたいと思います。

この16号線の工事なのですが、長年細切れ状態で続いてきているんです。そのたびに仮設工事はかなり同じことを繰り返して行って、仮設とか、共通仮設的なやつです。そういったことがあると、かえって全体の工事費を上げちゃうことになると思うんですけども、それを細切れにしないでやる方法というのは、何かうまい方法ないんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 平成22年からやってまいりまして、約10年、11年目になります。交付金のつき次第で当然事業費変わってくるということなんですけど、仮設費の増というよりも、確かに議員言うとおりの、小さい金額で出すと共通仮設費はぐんと上がってきます。大きければ大きいほど下がってくるということになるんですけど、いずれ国には強く要望していますので、残金5億6,000万あります。来年度も2億ほど概算要求でしていますので、要望するしかないということです。今年も68.2%の交付率でしたので。

ただ、心配されるのが国の重点事業に道路改良が入っていないということです。いわゆる、今、国で進めています橋梁補修とか、例えばブロック塀とかそういったものの除去とか、それから流域治水の関係とか、そういったものが主に国の重点事業ということで打ち出されていて、新しく道路を造っていく道路改良なんていうのはなかなか重点事業に入っていない。結果的には、要望額に対して少ない配当率になってしまっているというのが現状なので、その辺は来年度も2億円ほど要求していますので、つくことを期待しています。

○議長（高橋たい子君） 再質疑ありますか。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 討論なしと認めます。

これより議案第17号令和3年度町道富沢16号線道路改良工事請負契約についての採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第18号 令和3年度二本杉町営住宅建替事業二本杉公園整備工事請負契約について

○議長（高橋たい子君） 日程第7、議案第18号令和3年度二本杉町営住宅建替事業二本杉公園整備工事請負契約についてを議題といたします。

本件の提案理由は既に説明済みであります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。12番秋本好則君。

○12番（秋本好則君） 秋本です。

これも関連資料のほうで説明お願いしたいと思うんですが、あそびのゾーンとか、広場のゾーンとか、健康づくりのゾーンという形でこういうプランニングになっているんですが、これは都市建設のほうでこのプランニングをして入札かけたんでしょうか。それとも、この辺を全

て含んだ上での、プランニングも含めた上での入札ということだったのか、それをお聞きしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（森 浩君） 今回、入札に関して、この図面で示した仕様書として、この仕様で発注しております。ですから、そのゾーニングを含めて事業者を考えてもらうというわけではなくて、この図面で仕様を指定をして、発注をかけている、入札をかけているということになります。

○議長（高橋たい子君） 再質疑ありますか、どうぞ。

○12番（秋本好則君） 分かりました。

何か説明のところでは土木工事ということで、土木業者の方が入札したと思うんですけども、この工事から見ると、今回の土木の会社がやるような工事というよりも、公園の造成とか、工事のプランニングとか、そういう別の会社あるんですよね。そういった会社に入札することができなかつたのかということをもまず1つと、例えばそれを、その会社をワークショップまで含めた、住民とのワークショップまで含めた形で入札、入っていただくということがすると、今までの既成概念じゃない違うプランニングもできたような感じも私は受けるんです。それが今、体育館で進められるようなPPPという考え方だと思うんですけども、そういったこと。例えばベンチの配置にしても、最近ですと広場の中心に向かって座るんじゃなくて、逆に外側に向かって座るといようなベンチも何種類か造って、かなり不審者が出回ってきているというので、それに対する対抗ということもあってそういうふうな配置にしているということも聞いたことあるんですけども、そういったプランニングも含めた上での入札というのはこれから考えることできないのかお聞きしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（森 浩君） 議案説明でも都市建設課長が申し上げておりますが、今回、この公園の建築に当たっては、まずワークショップということで、住民とのワークショップ、昨年実施設計を行う際に住民とのワークショップを行っております。建設課長が言ったように、遊具の種類、ゾーニング、それから防犯対策等のフェンスとか、照明設置に関しても、このワークショップの中で住民の意見をいただいて、住民の意見を基にして今回この公園が実施設計を行われていますので、もう、今、議員さん言われるようなことはもう行っていると、都市建設課のほうにおいては。

工事に関してなんですが、議員言われるように、遊具の設置とか、あずまやの整備とか、そ

それぞれの単体であればそれぞれ専門業者である遊具の設置事業を行うものとなると思うんですが、今回の工事に関しては公園の新設でございます。ですので、遊具、公園設備の整備だけではなくて、暗渠、その他の基礎整備も含まれておりますから、指名委員会とすれば、建設工事の業種区分でいえば土木の総合的な技術を有する土木一式を指定することが適切と判断いたしまして、今回こういう形で入札をかけております。ですので、それぞれ今回は新設ということで全てを含んだものということですので、こういう発注の仕方になっております。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 再々質疑、はい、どうぞ。

○12番（秋本好則君） 私が言ったのは、それは十分承知しているんですけども、いろんなところで、いろんなニュースで、いろんな公園が、新しいコンセプトでつくったというのが随分出てきている状況があるもんですから、そのワークショップのところにそのようなノウハウを持っている方、経験ある方が入ると、また違うアイデアとか、今まで考えなかったようなアイデアもこれから盛り込まれるんじゃないか、そういう機会が出るんじゃないかと思ったもんですから、そのような工事を今提案したんですけども、そういうことは未来永劫考えられないんじゃないでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁……いいですか、都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 昨年実施設計しまして、そのときのコンサルは同じく入札で指名委員会で決定していただいていたんですが、専門的な知識を持った、いわゆる総合的なコンサルタントの方が入ってアドバイスとともにご支援をいただいたということですので、決して自分たちで全てということじゃなくて、専門的な考え方も含んで設計をしているということです。

○議長（高橋たい子君） ほかに質疑ありませんか。16番白内恵美子さん。

○16番（白内恵美子君） 白内です。

同じく、関係資料のほうから質問したいと思います。

木を390本植えるということでしたが、その木の管理も含めて、この公園全体の管理はどこが行うのでしょうか。

それから、ここは本当に水害の常襲地帯でもあります。道路より高くなっている公園であれば車の避難場所にも使えるかと思うんですが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 2点ほどご質問がございました。

まず、樹木等の管理についてですが、これについては、私のほうで公園樹木管理委託の中で手当てをしていくということになります。ただ、地元で公園愛護協力会がございまして、別な公園も北船岡地区で管理していただいているので、日常的な、例えばごみ拾いとか、簡単な草刈りなんかは行政区にお願いしたいなというふうに思っています。また、北船岡地区とはそういう話で区長さんとはお話ししているということになります。

あとそれから、車の避難についてです。

確かに議員言うとおりの、北船岡地区大きな被害があつて、車も浸水によって車を駄目にしたという事例が台風19号の際に発生しましたけれども、この公園をつくる時のコンセプトの一つとして、この広場ゾーンって平面図にあるんですが、こちら側にいざというときには車を避難させるということができるようにということでワークショップのメンバーからお話がありました。車止めは常についているものの、いざというときは当然車止めを外して、この広場ゾーンの中に避難をしていただく。その台数はおおよそ40台と見込んでいます。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 再質疑ありますか。（「ないです」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。4番小田部峰之君。

○4番（小田部峰之君） 小田部です。

ちょっと素朴な疑問なんですけれども、照明灯1基というのは、これ足りるのでしょうか。

近所の公園では4つついていてもちょっと暗いんですけれども、その辺ちょっとお願いします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） これもワークショップの中で実は出まして、こんこんともう何個もつけて明るくしているのがいいのか、あるいは、ぼやっとだけれども明かりがついているのがいいのかというのをPTAの方々、育成会の方々が特に気にしていた部分なんです。北船岡町営住宅、いわゆる5号棟までのやつが東側にあつて結構な明るさです。ですから、ここに1基程度で十分ではないかという地元の方々のご意見を賜って、このような1基の設備にしたということです。

○議長（高橋たい子君） 再質疑ありますか。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 討論なしと認めます。

これより議案第18号令和3年度二本杉町営住宅建替事業二本杉公園整備工事請負契約についての採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第19号 財産の無償貸付について

○議長（高橋たい子君） 日程第8、議案第19号財産の無償貸付についてを議題といたします。

本件の提案理由は既に説明済みであります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。12番秋本好則君。

○12番（秋本好則君） 秋本です。

この関連資料で説明お願いしたいんですが、赤くなっているところ、これが当該建設予定地ということだと思うんですが、ここの地番だけでいくと2メートル接道していないので確認取れないんですけれども、それは確認のときは子どもセンターの敷地の一部を借りるというような、そういうふうな形をするということなのか。それとも、ほかに考えがあるのかお聞きしたいと思います。

それと、関連になってくるんですが、この建物を造るときに、規模とか、必要な部屋数とか、工事費とか、例えば階数とか、2階建てにするとか、3階建てにするとか、そういったことが全てフリーの状態为建设オーケーという形出すんですか。それとも、幾らか規制がかかるのか。それと、建物建設費に対して町のほうはどのくらいか、何%かもつのか。その辺もちょっとお聞きしたいと思います。関連でした。お願いします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（森 浩君） 図面で示されているとおり、赤いところは町道等には接していないということで、議員言われるように、建築確認申請の際には接道していないということで、今回、無償貸付けということでその赤いところだけを町としては10区自治会に貸すということになりますが、建築確認申請の際に関しては、必要な敷地、町道から、何ていうんですか、子どもセンターとの間にちょっと白い線が見えるかと思うんですが、今も行政区において集会所を使う

際にはそこは使っていいですよということでお話をして使っていただいております。ですので、今回新たにこの建築確認申請する際には、建てる上で必要なその進入路というんですか、そちらに関しては、改めて10区自治会と普通財産の借受申請書を提出いただいて、別途契約を締結させていただいて建築確認のほうは通る形で進めさせていただきたいと思っています。

○議長（高橋たい子君） 続いて、まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（藤原政志君） 今回の集会所の関係で、要求水準として決めたのかという部分につきましては、10区自治会が地域住民の共同利用に供する施設ということで、いわゆる集会所ということになりますけれども、それを建設しますけれども、特に要求水準はございません。例えば、建設費にはコミュニティ助成金あるいは柴田町地区集会所設備補助金が充当されることとなりますけれども、これは上限額が定められておりまして、残りは10区集会所のほうで自己負担ということになりますので、表現はあまりよろしくありませんけれども、むやみに高額な施設を建設することにはならないだろうというふうには考えております。10区自治会が今後地域住民が利用しやすくコミュニティの活性化につながるよう自由に設計していただいて、使いやすい建築をしていただければというふうに考えております。

それから、どのぐらいの割合で負担するのかというようなこともあったかと思っておりますけれども、ちなみに、現時点で建築費の総額が3,056万6,062円という数字が申請ということで上がってきておりますので出ております。コミュニティ助成金につきましては上限の1,500万円、それから、町補助金につきましては1,238万9,000円ということで、これは1,300万円が上限になっておりますので、計算上はそれ以内ということでこの額が出ております。結果的に自己資金が317万7,062円ということになっております。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 再質疑ございますか。どうぞ。

○12番（秋本好則君） ありがとうございます。

建築確認のときには子どもセンターの一部を借地という形で行うということをお聞きしたんですが、ということは、これから例えば増改築をすとか、中の模様替えをしてやるということも、必ず同じことが起きるんですけれども、これは必ずその時点でこの部分については、どういうふうな内容の増築しようが、どういうふうな内容の模様替えをしようが、この部分は貸すということを保障されているのかどうか。何か私、被害者妄想あるのか分かりませんが、気に入らなければここ貸さないよと言われちゃうと、もう建築確認も何も取れないということになっちゃうんですけれども、そういったこの保障はあるのかということをお聞きしたい

と思います。

それと、何の規制もないということ、規制というか、集会所に対する最低これだけ部屋数とか設備は欲しいということの基準がないということだったんですけれども、とすると、例えばそれをホールのなものに使っちゃうとか、例えば隣の地区の方もこっちに呼ぶような形で、例えば2つの地区を合わせて1つにしちゃうとか、そういうことも将来考えられるかなって感じもするんですけれども、そういうことも起こり得るという考えでよろしいのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（森 浩君） 今回この10区自治会に集会所用地として貸し付けるのが、資料のとおり、若葉町10番21、宅地で260.25平米、これが集会所を建てる場所、その赤いところだけです。そこだけということで今回あくまでも無償で貸し付けるということになります。ですので、今回私のほうで、その敷地に対してどのような建物を建てるのか、増築ができる面積が残るのか、ちょっとその辺は把握しておりませんが、あくまでも10区が集会所として使用する上でその増築が必要であれば、また建築確認が必要であれば、また同じような形で、接道していない部分に関しては建築確認に添付されるのに必要な書類に関しては財政課のほうでは対応していきたいと思っております。

○議長（高橋たい子君） 続いて、まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（藤原政志君） 大きなホールとか、そういったものを造る可能性もあるんじゃないかと。可能性としては確かにいろんなことが考えられると思います。ただし、当然、町の補助金であったりとか、コミュニティセンターの助成金であったりとかということで、申請の相談というのもあると思います。その手続の中では、やはり基本的にはそういった集会所のような建物については無償貸与ということで、土地のほうですね、行うことになりますから、それは相談、調整、アドバイスをしていくことになりますので、地域の裁量とか、あるいは自由度を認めて、地域の主体性を尊重しながら、それは適正の範囲内の施設になると考えております。

それから、隣同士の地区と一緒にその集会所を1つ建ててというようなイメージのことかなというふうに受け止めましたけれども、それにつきましても、例えば2つの隣同士の自治会とか町内会が合わさりますと、合わさって1つの集会所を造りますということで、それは自分たちが認可地縁団体になって所有しますということであれば、それは可能性としてはあるかと思っております。だんだんとその地区の人口も少なくなってきたいて対応難しいというものも出てきていると思いますので、それは今後可能性としてはあると想定はしております。

○議長（高橋たい子君） 再々質疑ありませんか。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 討論なしと認めます。

これより議案第19号財産の無償貸付についての採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

ただいまから休憩いたします。

10時30分再開といたします。

午前10時18分 休 憩

午前10時30分 再 開

○議長（高橋たい子君） 再開いたします。

日程第9 議案第20号 令和3年度柴田町一般会計補正予算

○議長（高橋たい子君） 日程第9、議案第20号令和3年度柴田町一般会計補正予算を議題といたします。

本件の提案理由は既に説明済みであります。

これより質疑に入ります。

質疑は、まず債務負担行為補正、地方債補正を含め、総活と歳入を一括といたします。歳出については、まず1款議会費39ページから4款衛生費50ページまで、次に6款農林水産業費50ページから13款予備費64ページまでといたします。なお、質疑に当たってはページ数を示して行ってください。

まず、債務負担行為補正、地方債補正を含め、総活と歳入の質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 質疑なしと認めます。

これで総括と歳入の質疑を終結いたします。

次に、歳出の質疑に入ります。

まず、39ページの議会費から50ページの衛生費に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

1 番石森君。

○1 番（石森靖明君） 1 番石森です。

3つあります。

40ページのイオンタウン柴田施設全体美化修繕費用負担金40万7,000円についてですけれども、その支出の内容についてお伺いしたいと思います。

それから、41ページ、槻木保育所の購入費についてですけれども、恐らく特定財源のその他となっているところが財源かと思うんですが、その他の財源の詳細について教えていただきたいと思います。

それから3つ目、46ページの保育所へのICT施設等の導入についてですけれども、その導入目的と導入するものの詳細についてお示しいただきたいと思います。お願いします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。最初に、まちづくり推進課長。失礼。まちづくり政策課長でございました。申し訳ございません。

○まちづくり政策課長（藤原政志君） 40ページのまちづくり推進費、イオンタウン柴田施設全体美化修繕費用負担金40万7,000円の補正の関係です。

これはイオンタウン柴田が2021年11月に、オープンしてから23年を迎えることになりました。ちょっと であったりとか、剥げたりとかということで、お客様に気持ちよく利用していただけるよう施設全体を美化修繕することになったということでございます。

修繕の内容については、外装塗装工事、それから共用トイレ修繕工事、駐車場修繕工事、シンボルタワー工事、既存デザイン撤去工事、新規サイン設置工事ということになります。各店には店頭サインというのがございます。上のほうに大きく看板出ていると思うんですが、あれと、通路のところには、何か中から通路歩いても見えるようにということで小さな看板も設置されているんですけれども、それが今回新規仕様、LED化もされるんですけれども、一新されます。

そのため、出店者、我々も関わっているわけですけれども、ゆるぷらということで、修繕事に係る負担金の協力依頼がございました。負担金の内訳としては、既存サイン撤去負担金が4万円、それから新規サイン設置工事負担金が33万円、計37万円。これ税抜きですので、税込

みですと40万7,000円になるということでございます。

○議長（高橋たい子君） 続いて、財政課長。

○財政課長（森 浩君） 41ページ、公有財産購入費2,000万円の財源はということです。

議員言われるように、その他にあります2,000万ということで、こちらはふるさと柴田応援基金からの繰入金を充当しております。

○議長（高橋たい子君） 続いて、子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（大山 薫君） 46ページの保育所、児童クラブのほうのICTの導入に係るものですが、まず、導入の目的としましては、昨年度の2月会議のほうで議会の議員さんのほうからもご提案がございましたけれども、保育士等の業務負担の軽減を図るため、それから保育の周辺業務や補助業務をICT化することでサポートして、保育士等が働きやすい環境を整備する。それによって保育に充てる時間を確保することができるのではないかと。それから、保護者にとっては、ICTを導入することによりましてアプリを活用するわけなんですけど、いつでも保育所、児童クラブ等と連絡を取ることができるということで、まず業務の効率化、それから正確化、それから保護者との連絡の適正化ということが図られるのではないかとということで今回導入を図るものです。

46ページのほうでご説明しますと、その導入の詳細でございますが、まず13節使用料及び賃借料なんですけれども、保育所のICTシステムの使用料ということで、こちらクラウド型のサービスの使用料、それからインターネットの回線使用料等になります。それから、放課後児童クラブのICT化システム使用料ということで、こちらクラウド型サービスの使用料等を計上しております。保育所につきましては町立保育所の3か所、それから、放課後児童クラブにつきましては児童クラブが6か所と、それから船迫子どもセンター1か所の計7か所に導入するものです。

続きまして、工事請負費ということで、保育所情報通信ネットワーク整備工事ということで483万3,000円を計上しておりますが、こちらにつきましては、3つの保育所にLAN回線の配線をして、それからタブレットを使用しますので無線LANのアクセスポイントを10か所、船岡保育所で4か所、槻木保育所3か所、西船迫保育所で3か所を整備する予定としております。

続きまして、17節の備品購入費ということで、ICTシステムタブレットということで、こちらは、保育所につきましては各クラスに1台ずつということで3つの保育所合計で26台、それから児童クラブにつきましては各クラブのほう2台から1台を整備しまして合計で11台で、

保育所と児童クラブ全て合わせまして37台のタブレット端末をICTシステムを使用するために整備をするものでございます。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 石森靖明君、再質疑ありますか。どうぞ。

○1番（石森靖明君） ありがとうございます。

もしかすると1日目の説明の際にもう既にご説明されていたら大変申し訳ないんですが、槻木保育所の用地購入の目的について教えていただければと思います。

それから、今、保育所のICTシステムの導入についてお伺いしたところですけども、7か所、児童館と保育所で導入されるということだったんですが、ネットワーク工事については3保育所ということで、ほかのところは、例えば小学校で使っているからそれを併用するとか、そういうことなのかもしれないんですが、その点について教えていただきたいのと、それから、小学校で今回GIGAスクール構想の推進のためにChromebook導入した際に、先生方、講習会何度か受けられていると思うんですけども、保育所の先生方、児童クラブの先生方についてはこのような講習会等の予定はないのでしょうか。この辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（森 浩君） 槻木保育所用地購入の目的ということになります。

現在、槻木保育所の児童、保護者の方たちが登所降所時に槻木体育館北側の駐車場に駐車して、体育館西側裏の狭い通路を通って保育所の所庭に入っていくということになっておって、保育士さんからすれば死角になっているところから入ってくる形になっております。

今回購入する土地に関しては、槻木体育館の南側に隣接する土地で、保育所からすると東側、所庭の東側に隣接している土地になります。ですので、今回その土地が空き家になっておまして、相続人の方がこちらに住んでいないということで、こちらのほうに有効活用を図っていただけないかという申出がございました。そういうことで、現時的にも児童なり保護者の駐車場として、登所降所時の駐車場として有効活用が図られるのではないかということで、そういうことで今回こういう予算を計上させていただいた次第です。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 続いて、子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（大山 薫君） 児童館のほうのネットワークの整備工事必要かどうかということでしたが、ちょっと先ほど、ちょっと補足説明いたしますと、保育所のほうにつ

きましては町立の船岡保育所、槻木保育所、西船迫保育所の3か所に整備いたします。それから、放課後児童クラブ等につきましては全部で7か所ということで、7か所の児童クラブと子どもセンターということで設置をするものです。保育所のほうはクラスごとにタブレット端末を配置することから、LANの整備工事が必要になるんですけども、放課後児童クラブにつきましては、クラスというか、児童数が多いところと少ないところもあるんですが、1台または2台の整備になりますので、こちらの通信環境につきましては、通常の携帯のタブレットというんですか、そちらの通信環境と一緒に、SIMカードのほうを利用してシステムのアクセスを行いますので、そういったネットワークの整備工事は必要がないということで計上しておりません。

それから、保育士等への講習会を実施するのかということでございますけれども、今回導入するに当たりまして、保育士等が自発的に名取市さんのほうの児童センターとか、大河原町さんの保育園のほうとか視察に行きまして、実際の現場で使っている環境のほうを確認してきたようでございます。システムにつきましては、全国的にも普及しているものでございまして、特に特別な講習というのは要らなくて、そのタブレットの説明というか、画面上の説明に従って行っていくと、こういった方でも、今、皆さんスマホをお使いなので慣れることが可能だということで、今のところ特別の講習会等は予定しておりません。

○議長（高橋たい子君） 再々質疑ありますか。

ほかに質疑ありませんか。4番小田部峰之君。

○4番（小田部峰之君） 小田部です。

40ページの阿武隈急行支援事業なんですけど、これはどのようなところに使われているのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（藤原政志君） 40ページ、企画管理費の阿武隈急行定時定路線・生活維持支援金2,000万円のことだと思いますが、これにつきましては、阿武隈急行の令和3年度の収支計画というのがございますけれども、そこから支出総額と、令和元年東日本台風や新型コロナウイルス感染症の影響によって利用客が減少はしたんですけども、今、徐々に回復しつつある状況も踏まえた運賃等の収入見込額というのを示しております。それで詳細に収支を計算した結果、残念ながら3億円を大きく上回る収入不足があるということになりました。さらに、会社の経営努力というのでもかなり切り詰めて、職員の給料もカットするなど努力をしたわけですけども、その経費の削減を見込んでも3億円強の収入不足がございます。

それによって、地域公共交通の維持の観点から、宮城県、それから福島県、それから阿武隈急行沿線の5市町、福島県側では2つの市、それから宮城県側は1市2町ということになりますけれども、合わせて7自治体が協調して合計3億円を支援していこうというものでございます。柴田町は支援総額の約6.7%に当たる2,000万円となるものでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質疑ありますか。ないですか。

ほかに質疑ありませんか。6番加藤滋君。

○6番（加藤 滋君） 6番加藤です。

46ページの1目14節工事請負費の中に槻木保育所中庭改修工事279万4,000円ございますが、これは用地購入に関連するものかお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（大山 薫君） 先ほど財政課長のほうでも説明いたしましたが、今回の用地購入につきましては槻木保育所の東側の部分になります。

こちらの今回計上しております槻木保育所の中庭改修工事なんですけれども、槻木保育所の敷地の西側といいますか、ゼロ歳から2歳児の未満児組が使用する中庭の人工芝の張り替え、それから下地コンクリートの調整という形での工事となります。用地購入に関連するものではないです。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 再質疑ありますか。（「いえ、分かりました」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。11番吉田和夫君。

○11番（吉田和夫君） 11番吉田和夫でございます。

石森議員の説明でよく分かったんですけども、槻木保育所の、41ページです。5目の16節公有財産購入費の2,000万、槻木保育所の用地購入2,000万です。

先ほど駐車場というご説明がありました。駐車場予定ということで、あそこを更地にすれば何台使用可能なのかどうかというのが1点。

2点目は、現在、槻木保育所の職員の一部だと思うんですけども、槻木の生涯学習センターなんかも利用している方もいるということをお伺いしました。そういうふうな駐車場にすれば、そういうのがなくなるのかどうかというのが2点目。

3点目は、あそこは16区の集会所、体育館、保育所と隣接しておりますので、共有での利用というようなもので考えてよいものかどうか。3点お伺いいたします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（森 浩君） 槻木保育所用地ということで、私のほうで先ほど駐車場用地ということでお答えしました。

あそこの土地に関しては、面積が627.64平米ということで、200坪弱ある結構広い土地になります。実際、先ほどもお話ししたとおり、児童の保護者とも登所降所時に体育館の駐車場、16集会所の脇のところを使っているということで、今回購入することにより、子どもたちが車から降りて真っすぐ所庭に入っていけるということで、保育所からすれば見えるところから入ってこられるということで、第一義的にはとにかく保育所の保護者等が使う駐車場ということで考えておまして、何台かというのはちょっとまだ、実際にまだ購入しておりませんので、一応600平米があるということですので、それなりに出し入れができる、保護者にとっては子どもたちを降ろしたり、乗せたりする部分に関しては困らない広さになるのかなとは思っております。

これに関して、じゃあ職員の駐車場を置けるかとなると、やはり一番はその子どもたち、保護者たちが使う駐車場として考えております。今、職員結構おりますので、ここの駐車場を全部使うというわけには、やはりそうなってくると保護者、児童が使いなくなりますので、まずは駐車場ということで保護者、児童用の駐車場として考えております。

あと体育館南側になりますので、集会所で何かする際に何か使えるかというのは、今後購入後、保育所のほうとも協議していただきながら、今までも体育館の駐車場を16区の集会所と一緒に共用で使っておりますので、その辺はお話合いで、16区で何かする際に使えるかどうかというのは、今度保育所とお話ししていただければと思います。

以上になります。

○議長（高橋たい子君） 再質疑ございますか。（「オーケーです。分かりました」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。12番秋本好則君。

○12番（秋本好則君） 秋本です。

1点だけ。50ページの一番上のところに委託料が約1,000万減額になっています。それで、49ページのところに7節の報償費が同じ金額だけ、医師の報償費という金額同じなんですけれども、これとの関連をお願いしたいと思います。

それと、この財源については一般財源がどのくらい入っているのか、その辺もお願いしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（水戸浩幸君） 49ページの7節報償費1,016万4,000円の増ということと、50ページ、委託料の1,016万4,000円の減、こちらのほう関連しますので一括してお答えをさせていただきます。

まず、町のコロナワクチン接種のほうの体制につきましては、集団接種と個別接種というこ
とで行っております。集団接種でのほうは、個人として医療機関の先生方にご協力いただいて、
こちらのほうにつきましては報償ということでお支払いをさせていただいております。なお、
集団会場のほうの日曜日実施していただいておりますみやぎ県南中核病院の先生につきましては、
委託料ということでお支払いをさせていただいております。なお、個別接種のほうにつき
ましましては、それぞれ予診、接種、接種後の健康確認ということで一括して医療機関のほうにお
願いをしております。こちらのほうにつきましては委託料ということでお支払いをさせていた
だいております。

ですから、集団接種のほうから個別……集団接種のほうを増やしまして個別接種のほうを減
らす、それが委託料から報償費のほうに移るといような考え方でございます。相対的には、
数的には変更ないということでございます。

それから、財源のほうですけれども、こちらのほうにつきましては、ワクチンの接種体制と
いようなことで国のほうから全額出るような形になっております。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 再質疑なしということで。

ほかに質疑ありませんか。16番白内恵美子さん。

○16番（白内恵美子君） 白内です。42ページ……

○議長（高橋たい子君） マイクをお願いします。

○16番（白内恵美子君） すみません。白内です。

42ページの10目14節工事請負費の交通安全施設新設改良工事の詳細説明をお願いします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（藤原政志君） 42ページの交通防犯対策費、交通安全施設新設改良工事
1,458万4,000円の関係ですが、こちらの関係路線数が非常に多いのですけれども、町道船岡東
29号線ほか、全部で関係するのが19路線ということで、集中的に路面表示を行っていかうとい
うことで考えております。外側線、中央線、ドット線、止まれ文字、交差点マーク、丁字路、
十字路というのがありますけれども、あと1か所カラー舗装をするということでこの金額とな
っております。場所につきましては様々点在しておりまして、詳しくは申し上げませんが、必

要であれば後でお話をしたいと思います。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 再質疑どうぞ。

○16番（白内恵美子君） もう一つ、その14節の下の防犯灯新設改良工事は場所分かりますか。

○議長（高橋たい子君） すみません。マイク、こう立てないで口のほうに、こういう形で持っていていただくと多分入るんじゃないかなと思います。もう一回お願いします。

○16番（白内恵美子君） すみません。

14節のもう一つ下の段で、防犯灯新設改良工事がありますが、その場所は分かりますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（藤原政志君） 防犯灯の関係です。

こちらにつきましては500万6,000円の補正でございますけれども、場所としては、東船岡小学校の通学路周辺の幹線を中心に、そのほかにも清住町であったりとか、山岸、それから新田、東船岡地区はもちろんのこと、中名生、下名生といったところの幹線道路について防犯灯の設置を考えております。38基を予定しておりますが、ナトリウム灯からLEDへの交換など交換については37基、新規設置が1基ということで整備していきたいというふうに思っております。

○議長（高橋たい子君） 再々質疑ございますか。（「ないです」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） ほかにないようですので、次に、50ページの農林水産業費から64ページの予備費に対する質疑を許します。質疑ありませんか。13番大坂三男君。

○13番（大坂三男君） 大坂です。

54ページ、2目道路維持費の12節委託料なんですけど、槻木上町・白幡地区雨水対策実施設計委託料で590万ありますが、これちょっと実施設計委託料としてはちょっと金額が多いなと思っていて、結構大規模な雨水対策事業になるのかなというふうに思います。それで、これのちょっと詳細をお願いしたいと思います。

それから、同じ54ページの下のほうに、一番下、船岡若葉町地区雨水対策工事、それから、その下の下名生新前田地区雨水対策工事、これについてもちょっと内容詳細をお願いします。

それと、56ページになります。工事請負費です。船岡城址公園関係の工事があるんですけど、これ8月20日だったと思うんですけど、議員全員協議会で配付された図面、あれの中に今後取り組むべきということで写真入りで図示されていたのがあるんですけど、あの中に入っているもの

なのかどうか。それについての工事内容、それからスケジュール、それと財源、その他財源となっていますので、これはどんな財源なのか、その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 54ページ、12節です。委託料、槻木上町・白幡地区雨水対策実施設計のほうでございます。

槻木上町・白幡地区でも特に旧県道、現在の槻木172号線と稲荷山用水路の間の部分です。囲まれた西側のエリア。ちょうど駅から見ますと20ヘクタールあるんです、旧県道から稲荷山用水路の間については。田んぼとかだった部分がいわゆる農地に盛土されたりとか、相当宅地化が進んで、道路冠水も正直目立つようになってきました。あとは稲荷山用水路の関係もあって、やはり今まで整備したのが下町、それから飯淵齒科さんのところだったので、いよいよ白幡地区に目を向けて冠水対策をしていこうということでございます。

ただ、今回金額大きいということもございますけれども、20ヘクタールあって、測量も実は2キロほどしなくちゃいけないんです。そうすると、国土交通省が示しています標準基準書からもっていきますと、積算するとこのくらいの金額になるということでございます。

2点目、14節の工事請負費、船岡若葉町地区の雨水対策工事でございますが、場所については、船迫子どもセンターの南側の道路、ちょうど若葉1号線ということになります。そこには現在側溝を敷設してあるんですが、勾配が非常にちょっと悪くて、そこも勾配修正をしなくちゃいけない、あるいは雨水が滞留することもしばしばあるものですから、今度は側溝を94メートル区間入れ替えさせてもらって、直接地区外排水路に結ぼうということでは計画をしております。

それから、56ページの工事請負費、船岡城址公園の補修関係工事内容、スケジュール、財源ということでございます。

補修箇所については2か所でございます。

1か所目がさくらの里の南側の斜面になるんですが、階段が現在木製の階段になっているんですが、木の部分がどうも腐食しまして一部崩れかかっています。擬木タイプの階段に補修するというところでございます。延長的には50メートルを見込んでいます。

それから、2か所目については、山頂東側に梅畑がございますが、梅畑からコミュニティガーデン方面に向かうルート、約30メートル区間、これものり崩れ等のおそれがあるということで、籠などを積んで保護をしたいというふうに考えています。

工事期間については、10月の指名委員会に上程させていただきたいということで考えてまして、完成については来年、令和4年の3月を見込んでいます。

財源についてですが、その他の財源、ふるさと応援寄附金のほうを考えています。

それから、56ページ、同じ14節の、8月20日で議員全員協議会でお配りした資料とどうなんだということですが、まさに20日に整備計画図としてご提案申し上げました、配付しました計画図の15番、それから20番の箇所がいわゆる補修工事を行う場所ということになります。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 都市建設課長、雨水対策工事の中で下名生新前田地区の分の答弁が抜けていたように思いますので、お願いいたします。

○都市建設課長（水戸英義君） すみません。前田地区ですね。大変失礼いたしました。

54ページの新前田地区の雨水対策工事です。

下名生の集会所から新前田排水機間にかけて側溝を入替えるということなんですが、新前田地区まで向かう側溝については、実は農業用の排水フリームというちょっと断面の小さい側溝が入っておりまして、道路との段差も相当ついています。地元からは敷設替えの要望、それから、冠水するのではというお話がございました。排水能力大きくして冠水被害がないように、自由勾配側溝入れて排水機能を向上させたいというふうに考えています。側溝整備延長については106メートルを予定してございます。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 再質疑ありますか。どうぞ。

○13番（大坂三男君） 槻木周辺の雨水対策といいますと、かなり前なんですけれども、この周辺なんかの雨水対策、排水対策ってやったのを記憶しておるんですが、今回はどっちかという西側ということで、そうすると、東側、西側、これで大体この地区はある程度大雨は対処できるというふうな考え方でよろしいかどうか。

それから、ちょっと先ほど、申し訳ありません、漏らしたんですが、関連でお伺いしますが、この56ページの一番上です。公園施設長寿命化対策実施、これも設計委託ですが、これの内容をちょっとお尋ねしたいなと思います。お願いします、それで。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 西側で終わりかということですが、今回西側地区については、まずは道路の高さ、現在の水路の状況、どう流れてどう行っているのかというのをもう一度確認させていただいて、低地部というのはやっぱりあるんです。あるいは、その低地部もあって、稲荷山用水が上がったときにこういうふうになるというのを改めて検証させてもらって、例え

ばそこに排水ポンプ、強制排水ポンプ施設がここにあれば有効だというポイントを見極めたいというふうに思っています。ただ、西側、これで槻木地区何とかなるのかという話だとなかなか難しいところもあります。当然、大雨となると、かなり差がありますので、あとは、実は心配されるのは山崎パン周辺ということになります。南浦排水路につながるところについては対策が必要になってくるということでございます。今回は西側でまずは対策をさせていただくための設計をするということでございます。

それから、56ページの公園長寿命化の実設計でございますが、ようやく公園の遊具関係、園路関係については、長寿命化計画を策定していれば補助事業の対象になるということになりまして取り組むんですが、今回、葛岡山の園路、ちょうど芝生広場といたしまして、一番高いところに、災害復旧の現場でも見ていただきましたがゴムチップで舗装してあるんです、外周。そこが災害復旧したところと既存のものが相当差が出てきました。その部分、ゴムチップ舗装の園路部分の改修のための設計をする。あとは若葉1号公園の遊具2基です。滑り台とブランコ関係について更新をするための設計。それから、西船迫公園の滑り台関係ということで、3公園を考えてございます。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 再々質疑ございますか。

○13番（大坂三男君） すみません。また漏れたんですが、地区外排水路に、若葉町のです。雨水工事して、そちらのほうにスムーズに流れていくようにということだったんですが、その地区外排水路というのは具体的にどこのことを言うのか、お願いします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 地区外排水路、まさに古河水門、白石川に結ぶまでの水路。あれは、言いにくいですが、下水道施設ということで整備されていまして、西船迫団地からの水を一手に受けて地区外排水路というところを通過して白石川に出ていく、そういったルート。ちょうど若葉町、それから仙南自動車学校の前です。あそこに大きな水路あるんですが、あの水路のことでございます。

以上です。

○議長（高橋たい子君） ほかに質疑ありませんか。8番佐久間光洋君。

○8番（佐久間光洋君） 佐久間です。

2点お伺いいたします。

まず、52ページ、6款1、林業総務費の節の12の委託料4,730万というふうには書いてあると

ころなんです、ここの中に宝くじ桜・百万本植樹寄贈事業木植栽委託料という記載があります。ちょっと聞きなれない言葉だったんで、ちょっとこの内容がどういうものなのか説明をお願いいたします。

それから、54ページ、項の2、道路維持費の節の12、東船迫地区排水管設置実施設計委託料があります。これ白石川の土手に排水管を設置するというふうな内容だと思うんですけども、土手を貫通する構造になるかと思うんで、そういった場合に上の道路が、あそこ結構車とか、あと歩行者とかの交通量ありますから、そういった人たちに支障がないようなことで設置ができるかどうか、その辺のところの説明を求めたいと思います。

それと、前に説明というか、現場での話で、向かい側の右岸のほうのあれは国の管理しているところにそういった排水管があるというところを見たんですけども、ああいうものなのかというふうなことで考えているんですが、それも併せてちょっと説明をお願いいたします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。最初に、農政課長。

○農政課長（加藤栄一君） 農政課でございます。

最初に、52ページ、宝くじ桜・百万本植樹寄贈事業木植栽委託についてのお尋ねでございます。

今回の委託事業は、公益財団法人日本さくらの会が行います宝くじ桜寄贈事業による桜の苗木の寄贈及び宮城県の百万本植樹事業から寄贈される緑化木の植栽のための予算措置でございます。宝くじ桜につきましては71本、百万本植樹事業については185本で、合計256本の植栽を行うものです。よろしくをお願いいたします。

○議長（高橋たい子君） 続いて、都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 54ページ、委託料の東船迫地区排水管設置実施設計関係でございます。この実施設計ですけれども、地区外排水路における排水ポンプ車、今度購入しました排水ポンプ車による排水作業を効率的に安全に行うための施設を整備するための実施設計ということになります。

最初に、排水管設置のイメージ的なものでございますが、佐久間議員言われたとおり、国土交通省が下名生の須川前地区に設置してある、まさにあの排水機関と同じような構造です。ちょっと小さくなりますが、と考えています。ただ、1つ違うところが、国土交通省の施設は下名生地区の住宅、それからリコー周辺から来た水を一回大きなますで受けるんです。排水ピットで受けます。うちのほうは、地区外排水路、福祉センターの脇に6基のポンプを入れまして直接、今度委託によって排水管の整備をする箇所に接続して白石川に出してやるという仕組み

をつくりたいというふうに考えています。いわゆる作業時の安全確保というのも非常に大切になってきて、その辺も加味しながら布設、どのように布設したらいいのかというのを今から設計したいなというふうに考えています。

それから、排水管設置に当たってですけれども、現在の堤防を掘削することができないんです。今の高さを1センチも下げることができません。河川管理上の問題です。つまり、現舗装の上に排水管を設置するということになるんですが、塩ビ管であっても200ミリなので、そのための基礎を造ったり、いわゆる直接上がると車の過重でもって壊れてしまうので、さや管方式、いわゆる中に鋼管を入れて通すのか、あるいはステンレスの管にするのかというところもあると思いますが、これ県道の占用条件によっても大分変わってくると思います。そのため、現道から50センチくらい、40センチ以上、多分50センチまではいかないと思いますが、そのくらい高さ上がってしまいます。ですので、前後20メートルずつ、計40メートル区間で緩やかにすりつけて、できるだけ通行しやすいように工夫したいなというふうに思っています。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 再質疑ありますか。どうぞ。

○8番（佐久間光洋君） ありがとうございます。

桜の件は分かりました。256本というからかなりの数になるわけです。それどこに植えるんだか、ちょっと後で教えていただきたいと思います。

それから、排水の件に関しては今の説明で大体イメージ分かったんですけども、私は今、地元のほうで消防団やっています、大体あそこ水出ると必ずたまるところなんで、そのたびにポンプ車で行って排水するわけですが、多分今現状のポンプ車のホースではそれは使えないんだろうというふうに思ったんですけども、その確認です。専用の大きなあの排水ポンプ車、あれ専用の排水のものになるんだろうなというふうに思いますけれども、一応確認したいと思います。

以上です。よろしくをお願いします。

○議長（高橋たい子君） 最初に、農政課長。

○農政課長（加藤栄一君） 植栽箇所のお尋ねということでございました。

まず、宝くじ桜については、新たに取得いたします船岡城址公園に隣接する土地で、里山ガーデンハウス南側へ3品種71本を予定しています。

それから、百万本植樹につきましては、かなり方々になってきますけれども、主なところでいいますと、城址公園北側入り口にレンギョウを予定しています。それから、あじさい谷へセ

イヨウアジサイを予定しています。それから、親水公園沿いの歩道沿いにヒラドツツジ30本を予定しているところでございます。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 続いて、都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 佐久間議員お見込みのとおりです。消防の持っているポンプの口径って65ミリなんです。口径200ミリの管を入れますので、当然、先にアタッチメントがもう既に装着済みなので、あの消防ポンプ車のホースはつなげないということになります。

（「ありがとうございます」の声あり）

○議長（高橋たい子君） 再々質疑。（「なし」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。石森靖明君。

○1番（石森靖明君） 石森です。

56ページの災害対策費の委託料、防災ラジオ電波改善業務委託料78万円の内容についてお伺いしたいと思います。委託する内容についてお伺いしたいと思います。

それからもう一つ、57ページの教育管理費の使用料及び賃借料の180万円、電子黒板リース料についてですけれども、これはどの学校へ何台配備されるのか、また、何年リースなのかお伺いしたいと思います。お願いします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。最初に、危機管理監。

○危機管理監（平間信弘君） 56ページ、12節委託料、防災ラジオ電波改善業務委託料についてのお尋ねでございました。

今年度整備いたしましたデジタル防災行政無線の町から放送する電波の防災ラジオの受信状況が悪いお宅の受信状況を改善するために、貸与した防災ラジオにロットアンテナ、もともとついている金属製の伸び縮みするロットアンテナのほかに外部アンテナ、こちらを設置する業務です。今年度350台実績として貸与しましたが、そのうち4件ほどこのような電波障害というのございました。発生率にいたしますと2%というところで、残り665台を配備していく中で、この2%の発生率を基に20台というところで見積ったところでございます。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 続いて、教育総務課長。

○教育総務課長（佐藤正人君） 電子黒板リース180万のことでご質問がございましたのでお答えいたします。

まず、どこの学校へ何台の配置かということでございます。

今現在、小中学校には合わせて100台の電子黒板を配置しております。主に、普通教室というんですか、普通学級のほうに配置しておりますが、今回学校のほうから特別支援教室や理科の授業等などの特別室でも活用したいと。今まではちょっと移動したりとか、階段があったりとか、非常に不便だったというような声とか要望がございました。今回は全部で47台を予定しております。船岡小学校に5台、槻木小学校4台、柴田小学校2台、船迫小学校7台、西住小学校5台、東船岡小学校4台、船岡中学校8台、槻木中学校7台、船迫中学校5台、合わせて47台のリースを予定しております。

リース期間は今のところ5年を考えております。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 再質疑ありますか。どうぞ。

○1番（石森靖明君） ありがとうございます。

防災ラジオについてですけれども、20台と見込んで今回78万ということで、そうすると1台約4万円ぐらいになる。結構もともとのラジオの値段から勘案すると結構高い修繕かなと思うんですけれども、その電波の状況が悪いというふうに分かったのは、先般の台風で防災行政無線発信したということで、そこで分かったということなんでしょうか。それとも、何か別なテスト放送で電波状況が悪いということが分かったということなんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（平間信弘君） お答えします。

電波の受信状況がいつの時点で悪いというご質問だったと思いますが、こちら太陽の村の基地局から電波を流すものでございます。その際、工事をしているときには電波調査をしてございます。ほぼほぼ99.9%の受信率、この柴田町内で得られていました。この取れなかったお宅というのは、実際にその防災ラジオを設置したときに時報を流しているんですが、そういった時報の放送が聞こえないというようなお宅からの申出によって工事をしたものです。

以上になります。

○議長（高橋たい子君） 再々質疑ありますか。

ほかに質疑ありませんか。14番佐々木裕子さん。

○14番（佐々木裕子君） それでは、4件質問させていただきます。

51ページの工事請負費、節14になります。太陽の村虹の路改修工事の内容説明をお願いいたします。

それから、54ページ、節14になります。これも工事請負費で、町道船岡西1号線道路灯新設

工事内容の詳細説明をお願いいたします。

それから、56ページになります。これも節14で工事請負費の船岡城址公園照明整備工事内容の詳細説明をお願いいたします。

それからもう一点、56ページの消防費になりますけれども、節14の防火水槽撤去工事について、これは撤去後も含めて詳細な説明を願います。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。最初に、農政課長。

○農政課長（加藤栄一君） 51ページ、太陽の村虹の路改修工事についてのお尋ねでございます。

この事業は、太陽の村山頂からキッズバイクコースに下りる通路、階段の改修工事になります。キッズバイクパークのオープンに伴いまして多くの方がおいでいただいています。経年劣化で既設擬木にずれが生じたことから、利用者の安全確保のために行うものでございます。

工事の概要といたしましては、階段が79段、擬木は再利用することとしておりまして、傷みの激しいもののみ交換をしていくという予定でございます。階段はコンクリート舗装116平方メートルになります。それから地上付近、平らな部分につきましてはアスファルト舗装147平方メートルを見込んでいます。総延長が129.6メートルになります。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 続いて、都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 54ページ、14節工事請負費の町道船岡西1号線道路灯新設工事関係でございます。

工事内容としましては、ちょうど仙台銀行船岡支店、今は取り壊してないですけども、あそこの交差点部から役場の北側の交差点間を考えていまして、延長220メートル区間ございます。現在、植樹ますなんかがありまして、アメリカハナミズキとか、サツキとかが植われている区間に、植樹ますに設置するようにガーデンライトタイプのものを40基ほど設置したいというふうに考えています。イメージでいうならば、ちょうど船岡城址公園の入り口の桜坂の擬木に設置してあるライトを40ほど植樹ますに設置していくというようなイメージでございます。

それから、56ページ、14節工事請負費の船岡城址公園照明整備工事内容でございます。

これはスロープカー乗り場の東側の道路から、いわゆる山頂に向かう山道に電柱取付けタイプが4基。電柱がございますので、そちらに4基取り付ける。それからポールタイプ。ポールを立てて4基ほどつけると。あとそれから、擬木が設置してある区間もございますので、そちらに25基ほどつけるというふうに考えています。合計で33基の照明を設置するというふうに考

えてございます。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 続いて、危機管理監。

○危機管理監（平間信弘君） 56ページ、14節工事請負費、防火水槽撤去工事についての詳細説明でございます。

防火水槽、船防-30、この防火水槽は第10区集会所の東側に設置されているものです。

現在柴田町には167か所の防火水槽がございます。このうち設置してから50年を超えるもの、また、耐震性のないもの、あとは貯水量が消防庁が定めております消防水利の基準40立方メートルを満たしていないものがございます。加えて、最近は防火水槽の老朽化に伴い修繕費用も増加傾向にあります。このようなことから、設置年数が古いもの、耐震性のないもの、貯水量の基準を満たさないものなどを考慮した上で、このいずれにも該当して、水槽の容量増加などの整備工事をして比較的效果のないものを撤去することといたしました。

ちなみに、今回撤去工事をいたします当該防火水槽、船防-30は設置が昭和45年5月、51年経過しております。あと耐震性もございません。貯水量は消防庁の定める基準40トンの半分の20トンでございます。これは町場では最も小さい防火水槽ということになります。

工事内容でございますが、防火水槽の解体、あと外柵フェンスの撤去をしまして更地に戻します。

撤去後の処置ということでございますが、現行、この防火水槽でカバーしているエリアがございます。この防火水槽を撤去することにより現行の消防水利でカバーできない範囲が発生してきますので、その地域をカバーするために消火栓を新たに設置する構想で、このたびの補正予算にも消火栓の設置工事を計上させていただいているところでございます。

以上であります。

○議長（高橋たい子君） 佐々木裕子さん、再質疑ありますか。どうぞ。

○14番（佐々木裕子君） では、まず一番最初に、太陽の村の虹の路ですけれども、これはいつから工期というのは考えているのか。それで大体どれぐらいかかって修繕できるものなのか、その辺をひとつ伺いいたします。あとは、財源はどういう財源になるのか、その辺も教えてください。

それから、船岡西1号線の街灯ですけれども、かなり個数をつけていただくような形で、これまですごく暗かったイメージがありました。今回すごく明るくなるのではないのかなと思います。それで、これは庁舎の前までなのか、その後、船岡城址公園に向けてはどのようなふう

にお考えなのか、その辺もお伺いしたいと思います。

それから、船岡城址公園の、かなりこちらもスロープカーからの電柱を4基とか、そういうものをかなり増やしていただいて。皆様の声が多かったんです、暗いということで。それが安全面でこういうふうに応えていただいたということは大変うれしく思います。

それから、あと消防費が、これは消火栓ですけども、今後この古いものから順に撤去していく考えでいらっしゃるのか。もし、そういう考えがあるのであれば次はどこになるのか。その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。最初に、農政課長。

○農政課長（加藤栄一君） 太陽の村虹の路改修工事に係る工期の関係でございます。

工期の関係は、主に10月、11月に発注をいたしまして、令和4年2月28日、2月末ということで予定をしております。実際の工事については長くかかるものではございませんけれども、太陽の村の利用の少ない時を狙って行うという予定でございます。

財源については、ふるさと応援基金からということでよろしくお願いたします。

○議長（高橋たい子君） 続いて、都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 54ページの町道船岡西1号線、役場の角といいますか、十字路のところまで今回220メートル区間ということですが、その後となるとなかなか言いにくいなという部分もありますが、今回のライトの状況を見て、その後ということになるんだろうと思います。植樹ますとかがあるわけではないので、つけ方についても相当工夫が必要になってくるし、まちづくりのほうでも、防犯灯になりますけれども、随分LEDなんかもちらつけていますので、明るさは大分役場前と向こう側では違うように思います。ただ、状況を判断させていただきたいということです。

○議長（高橋たい子君） 続いて、危機管理監。

○危機管理監（平間信弘君） 今後の防火水槽の取扱いということでご質問がございました。

現在、消防庁の水利の基準に満たしていない、いわゆる40トン未満の防火水槽でございますが、公設の防火水槽で12か所、私設で20か所というふうに把握してございます。このうち公設12か所につきましては、町場とあとは郊外のほうでいろいろ条件がございまして、防火水槽、これを撤去して消火栓にするのか、その防火水槽を工事をして40トンの大きさの防火水槽にするのか、一つの考え方としては、水道管、配水管の径の大きさ75ミリが通っているかどうかということでこの判断が一つ出てきます。

75ミリが通っていて町場だということになると、次に容量の少ない土手内、児童公園前です

か、こちらが22.17立米ということでございますので、こちらを次に検討していくのかなというところがございます。ただ、これを水槽を大きくするのか、消火栓をつけるのかということも加えて、今後検討してまいりたいなというふうに思っております。

ただ、やっぱり郊外のほう、入間田とか、葉坂とか、なかなか75ミリ通っていないところがございますので、こちらは防火水槽の撤去というよりも、拡張というか、容量を大きくする整備の検討をしていかなきゃいけないのかなというふうに考えてございます。

以上であります。

○議長（高橋たい子君） 再々質疑ありますか。どうぞ。

○14番（佐々木裕子君） すみません。

船岡城址公園の工事なんですけれども、これはいつ頃から始まって、いつ頃までに終わらせる予定になっておりますか。それをお伺いしたいと思います。その1点だけで結構です。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 船岡城址公園の工事関係につきましては、今のところ10月の指名委員会に上程しまして、3月いっぱいまでの予定をしております。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 先ほどの石森議員の質疑に対する答弁について訂正の申出がありましたので、これを許します。教育総務課長。

○教育総務課長（佐藤正人君） すみません。

先ほど電子黒板のリースの期間を、私、5年とお話ししたんですが、すみません、4年ということで、すみませんでした。よろしく申し上げます。

○議長（高橋たい子君） 石森議員、よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ありますか。12番秋本好則君。

○12番（秋本好則君） 秋本です。

51ページなんですけど、この一番下のところに槻木旧用水切梁設置工事とあるんですけど、この中身について説明お願いしたいと思います。

それと、52ページ、上の段なんですけど、12節の委託料、ここに473万で森林経営管理制度意向調査準備計画策定業務委託、かなり長いんですけど、この辺の中身について教えてもらいたいと思います。

それと、53ページ、上の段のところの18節負担金補助金及び交付金の中に、400万でスロープカーイルミネーションの補助があるんですけど、これは誰に対する補助なのか。その使い道、

それとその財源について教えてもらいたいと思います。

それと、同じページの同じ段の下のほうに14節の工事請負費286万で槻木駅外部階段改修工事、これはどういうふうな工事をするのか、その中身について教えてもらいたいと思います。

それと、54ページ、道路維持のほうで、先ほどから何回か話が出ております12節の委託料、槻木上町・白幡地区雨水対策工事の委託料なんですけど、この地区はかなり側溝の勾配自体が取れていないところが多いものですから、これを勾配を取っていくとかなり路面との差が出てくると思うんですけども、そうしたときに、その路面の改修ということもこれは含んでくるのかお聞きしたいと思います。

それと、57ページなんですけど、7節の報償費、3Dプリンターの研修の謝礼が出ているんですけど、これは、ここでこの講習会をすると全て先生方は3Dプリンターの授業ができるということになるのかどうか、そこをお聞きしたいと思います。

それと、最後なんですけど、61ページ、真ん中のしばたの郷土館費の中に12節の委託料132万で騎馬像常設展業務委託料あるんですけど、これはどういうふうな業務委託になるのか。それと、常設展示の中身、強化プラスチック、FRPで造ったやつなのか、それともばらして保存してある石膏像を組み立てるといったことなのか、そこら辺についてお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。最初に、農政課長。

○農政課長（加藤栄一君） それでは、まず1点目、51ページの槻木旧用水路切梁設置工事についてのお尋ねでございます。

この事業は、表蔵王ゴルフクラブ場内、槻木旧用水路のトンネル出入口箇所現場打ちコンクリートの躯体部分に対する工事になります。壁面の転倒を未然に防止するため、側壁強化対策ということで切りばりを設置し安全を確保する工事でございます。工事の概要は、切りばりとしてエッジ工を入れるということで、上流側入り口部分70メートル、それから下流側出口部分18メートルに対する工事になります。

それから、52ページの森林経営管理制度意向調査準備計画策定業務委託のお尋ねでございます。

この業務は、森林経営管理制度に基づきまして、町内の森林の経営管理を行うため、昨年度実施いたしましたアンケート調査を基に基礎資料を整備するものでございます。業務の内容といたしましては、整備する森林の選定のため、調査結果の整理、それから対象森林の位置図の作成を行います。対象となる森林については、経営管理計画を立てていない森林で10年間以上

間伐をしていない森林ということになります。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 続いて、商工観光課長。

○商工観光課長（沖館淳一君） 続きまして、53ページ、18節負担金補助金400万円の使い道でございます。

こちら括弧書きで書いてございますが、スロープカーイルミネーションということで、昨年度も実施のほうをさせていただいておりますけれども、スロープカー乗車中に車内で流れます音に合わせて、スロープカー軌道沿いに設置いたしましたプロジェクター等から映像、それから光をそのスロープカーの運行に合わせて、シンクロさせた状態で、融合させた状態でのスロープカーに乗って楽しむアトラクション的な事業にこちらのほうは予算を設けさせていただいております。

補助先につきましては、昨年も実施してございますが、観光物産協会のほうに補助を出す今予定になっております。また、財源につきましては、ふるさと柴田応援基金を充てていく予定となっております。よろしくお願いいたします。

○議長（高橋たい子君） 続いて、都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 54ページの委託料、槻木上町・白幡地区雨水対策の実施設計関係でございます。

秋本議員のおっしゃるとおりなんですけど、側溝が大分勾配取れていない箇所、それから傷んでいる箇所も実はございます。それは確認しております。今回の雨水対策の委託の中で測量しますので、その中で、例えば側溝を直せばある程度解消できるという部分については側溝を直していく、あるいは、排水ポンプが必要だとなれば排水ポンプをつけていくということになってきます。ただ、側溝も現況の舗装高にぴたっと合ったような形で、今、側溝入れられますので、路面の改修については舗装補修とか、別な事業のほうで考えていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 先ほどの、商工観光課長、1点抜けていましたので、どうぞ。

○商工観光課長（沖館淳一君） 大変失礼いたしました。工事費のコミュニティプラザの槻木駅外部階段改修工事の答弁が漏れておりました。大変失礼いたしました。

こちらは、令和2年の2月と3月にありました地震以降、地盤のほうの沈下がありまして、槻木駅の外部階段の上部部分に現在25ミリほど段差が今発生してございます。こちらの段差を

解消する工事ということでございます。長さ的には2段の階段になってございますが、上部部分で40.7メートル、それから1段目の部分、下段の部分としましては35.5メートルの工事を予定してございます。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 続きまして、教育総務課長。

○教育総務課長（佐藤正人君） それでは、3Dプリンターの件でございます。研修を受ければ全部の先生が教えられるようになるのかということでございます。

現時点では、子どもたちの物事を多面的、立体的に捉える力を育成するための授業での活用について調査研究している段階で、実際の授業での活用に向け、今努力しているところでございます。そこで、3Dプリンターを授業等でもう既に活用している仙台高等専門学校広瀬キャンパスの先生のほうに、小中学校での授業での活用方法等についてご協力をお願いしたところ快く引き受けていただきましたので、今回はその講習会の講師の謝礼ということで予算を計上させていただきます。

仙台高等専門学校広瀬キャンパスの先生からは、仙台高専では何か物を作るということよりは、立体的に表現することへのものづくり、想像力、展開力のツールとして学校で活用していると聞いております。そこで、子どもたちには、まずは自分の想像していた立体的な物が3Dプリンター活用してできたという感覚が養われればいいのではないかというお話もいただいております。研修内容につきましては、現場の先生たちの意見を取り入れながら、仙台高等専門学校広瀬キャンパスの先生と相談して、これからいろいろ詰めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 続いて、生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田清勝君） 61ページのしばたの郷土館費の委託料、騎馬像常設展業務委託料につきまして、内容ということでですのでお答えしたいと思います。

現在、思源閣のほうの収蔵庫に分割して保管をしております伊達正宗の騎馬像、こちらは原型の石膏像になります。こちらについて、胸から上の部分、胸像部分になりますけれども、こちらを解説板と4枚のリレーフ、現在、思源閣の1階のほうに4枚のリレーフは展示してございますけれども、こちらと一緒に2階の常設展の中央部のほうに展示する業務委託ということになってございます。よろしく願いいたします。

○議長（高橋たい子君） 再質疑ございますか。どうぞ。

○12番（秋本好則君） 槻木旧用水の切りばり関係なんですけど、入り口、出口のところだという

説明なんです、例えば出口であれば、たしかコンクリートのますがあつてそのままだったかなど私記憶をしているんですけれども、そういったところの補修も含むのかどうかお聞きしたいと思います。

それと、先ほどの森林経営管理のほうなんです、10年以上伐採されていないところ、あるいはその計画を持っていないところということなんです、これは全体として何件ぐらい対象があるのかお聞きしたいと思います。

それと、あとは3Dプリンターの関係なんです、これはたしか予算のときにも私聞いた記憶しているんですけれども、高専の先生と相談しますということだったんですが、購入する以前にもうそれは全部決めておいてから購入するのかなと私なんか思うんですけれども、何か品物買ってからどう使うかってこれから考えるというのは、ちょっと順序逆かなと思うんですけれども、その辺の対応をお聞きしたいと思います。

それと、郷土館の石膏像なんです、以前に組み立ててあつて、それが強度的にもたなくなってきたんで撤去したという話聞いているんですけれども、もう一回組み立てるということに対しての安全性というのか、とにかく原型ですから、原型のも壊れたらもう何もなくなっちゃうわけですから、その辺の安全面での考えというのはどういうふうに考えているかお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。最初に、農政課長。

○農政課長（加藤栄一君） 槻木旧用水路切梁設置工事に関してのお尋ねでございます。

用水の出口側のお尋ねでございますが、今回はあくまでも開渠部分についての業務ということで、よろしくお願いいたします。

それから、森林経営管理制度意向調査準備計画策定業務委託に関するお尋ねでございます。対象となる森林についてどれくらいあるんだというお尋ねでございます。

昨年度アンケート調査を実施しておりますが、その整理から今回お願いするということになりますので、今現在は詳しくは分かっておりません。よろしくお願いいたします。

○議長（高橋たい子君） 続いて、教育総務課長。

○教育総務課長（佐藤正人君） 3Dプリンターですが、これGIGAスクールいろいろ騒がれ、騒がれたっておかしいですね、整備するときに一緒に購入させていただいたものなんです、その際、今時点でもちょっと、県内でも3Dプリンターを小中学校で導入しているという情報、ちょっと今私のところにはございません。当時も導入して今後の活用の仕方ということをいろい

る検討はしていて、そのときに仙台高専、活用しているというような情報はあったんですが、まず中学校の教材の整備指針に3Dプリンターというのが中に載ったというところがありまして、まずは購入してということで進めていたところでした。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 続いて、生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田清勝君） 騎馬像の業務委託に関する件でございますが、組立てをするものではございません。先ほどご説明しましたとおり、胸から上の部分の胸像の部分についての展示ということを考えてございますので、そのまま、胸から上の部分はそのままの状態で作成してありますので、そちらを展示するというものでございます。なお、もちろん原型でございますので、大変大切なものということになりますので、安全性には十分配慮をした展示ということで考えているところでございます。

○議長（高橋たい子君） 再々質疑ありますか。どうぞ。

○12番（秋本好則君） 3Dプリンター関係なんですけど、ほかのところ、県内で使っているところないという今お答えあったと思うんですけども、ということは、あのとき買わなくてもよかったのかなとかお話を聞いていて思うんですけども、何かちょっと、そういった少し使える状況とか、そういった段取りができてから買ってよかったのかなって気持ちもないではないんですが、その辺の、いつもこういう形なのかどうかお聞きしたいと思います。

それと、石膏像なんですけど、今の3D出てきたんで、これひらめきでもないんだけど、3Dの像をパソコン上に作っちゃうということも一つの考えられる利用方法としてあるのかなと思ったんですけども、そういった保存方法というのを考えられないんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（船迫邦則君） 質問ありがとうございます。

動きとして、先ほど課長が説明しましたように、GIGAスクールの流れがあって、GIGAスクールについての準備作業を今学期の1学期は行ってまいりました。なかなか具体的などころを進めるということ、で具体性が見つかりはしなかったのですが、その広瀬キャンパスの教授の方のご支援も受けて、どうやら見えてきたところがある。

例えば丸型のケーキがあるとします。円柱です。円柱を半分に分けるといいうときに、どういふふうに分けるのかというのを子どもたちに、円柱を3Dプリンターで作って、そして子どもたちに提示して、具体的にその立体的な見方を子どもたちがすることで、半分にするにはどうしたらいいかというような意見交換が始まります。どういふふうにしますか。中心を取るように上

から切る。それから、恐らく議員の皆さん方、水平に切る。もう一つ、横から見ると四角に見えるので対角線に切るという方法があるんです。そういったことはなかなか平面では考えることができない。そういったものを、やっぱり今までですと、ここに自分もちょっと手作りしてきたんですが、例えば三角すいのやつ、四角すいのやつなんかも今までは手作りで、紙で折ってテープで貼ってというようなことで、作る側の先生方もうんと苦労していたんです。こういったものは3Dプリンターで容易に作るができる。

そして、それをグループごとに例えばこれを渡して、これが、この形が相手に対して伝わるための見方はどの見方から入れればいいのか。こちらから見てしまうと四角にしかならない、真横から見ると三角にしかならないというようなことを、子どもたちは手に取りながら学ぶことができる。そういったような子どもたちの立体的なものの見方、あるいは一面から見るのではなくて複眼的にもものを見ていく力、そういったのをこれから3Dプリンター活用して作っていけないかなと感じておりますので、そういったようなところを、作るということにウエートを置くのではなくてということを広瀬キャンパスの先生も言ってくれていますので、やっぱり作ったもので立体的な見方なりを考えていく、そういったような授業づくりについて、2学期始まりましたので、2学期早々にもキャンパスのほうを訪ねて情報収集しながら、2学期後半あるいは3学期に向けて進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（高橋たい子君） 秋本議員、騎馬像の保存法ということでの提案ですか、要望ですか。

○12番（秋本好則君） できるのか、できないのか、聞きたいと思いました。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田清勝君） 騎馬像の関係の3D化ということでございますけれども、ちょっと私も勉強不足ですので、3Dプリンターがどれほどのものを3D化できるというものがちょっと不明ではあるんですけれども、大きさもございますので、かなり大きなものということでご理解はいただいていると思うんですけれども、それをちょっと3D化するのは今現在では難しいのかなとは考えているんですが、何らか生かせるものがあればということで、今後検討してまいりたいと思います。

○議長（高橋たい子君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） ほかに質疑がないようでございますので、これで歳出の質疑を終結いたします。

これをもって一般会計補正予算に係る全ての質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 討論なしと認めます。

これより議案第20号令和3年度柴田町一般会計補正予算の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第21号 令和3年度柴田町国民健康保険事業特別会計補正予算

○議長（高橋たい子君） 日程第10、議案第21号令和3年度柴田町国民健康保険事業特別会計補正予算を議題といたします。

本件の提案理由は既に説明済みであります。

これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出一括といたします。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 討論なしと認めます。

これより議案第21号令和3年度柴田町国民健康保険事業特別会計補正予算の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第22号 令和3年度柴田町介護保険特別会計補正予算

○議長（高橋たい子君） 日程第11、議案第22号令和3年度柴田町介護保険特別会計補正予算を議題といたします。

本件の提案理由は既に説明済みであります。

これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出一括といたします。質疑に当たってはページ数を示して行ってください。質

疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 討論なしと認めます。

これより議案第22号令和3年度柴田町介護保険特別会計補正予算の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第23号 令和3年度柴田町後期高齢者医療特別会計補正予算

○議長（高橋たい子君） 日程第12、議案第23号令和3年度柴田町後期高齢者医療特別会計補正予算を議題といたします。

本件の提案理由は既に説明済みであります。

これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出一括といたします。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 討論なしと認めます。

これより議案第23号令和3年度柴田町後期高齢者医療特別会計補正予算の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第24号 令和3年度柴田町水道事業会計補正予算

○議長（高橋たい子君） 日程第13、議案第24号令和3年度柴田町水道事業会計補正予算を議題といたします。

本件の提案理由は既に説明済みであります。

これより質疑に入ります。

質疑は収入支出一括といたします。質疑に当たってはページ数を示して行ってください。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 討論なしと認めます。

これより議案第24号令和3年度柴田町水道事業会計補正予算の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第25号 令和3年度柴田町下水道事業会計補正予算

○議長（高橋たい子君） 日程第14、議案第25号令和3年度柴田町下水道事業会計補正予算を議題といたします。

本件の提案理由は既に説明済みであります。

これより質疑に入ります。

質疑は収入支出一括といたします。質疑に当たってはページ数を示して行ってください。質疑ありませんか。16番白内恵美子さん。

○16番（白内恵美子君） 白内です。

1件だけ質問します。

112ページの17節工事請負費の雨水管渠等整備事業、西船迫地区の詳細説明を求めます。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（曲竹浩三君） 112ページ、17節工事請負費、西船迫地区の雨水管渠等整備事業についてご説明いたします。

事業内容としましては、今回施工を計画しております西船迫6号公園の東側住宅地には、団地造成時に埋設されました400ミリのヒューム管が埋設されておりますが、今回の補正予算におきまして、新たに同じルートに300ミリの塩ビ管158メートルを新設し、ダブル管として排水

能力を高める工事を計画しております。今回、都市建設課におきまして、住宅地内の道路側溝の改修工事が行われますが、公園前からの交差点部分から住宅地内に雨が流れ込まないように、横断側溝を整備することで二重の対策を講じたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 再質疑ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） 工事内容の住民説明会は行わないんですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（曲竹浩三君） 今後、都市建設課と合わせまして説明会を計画したいと考えております。

○議長（高橋たい子君） 再々質疑ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） 工事期間はどのくらいを考えていますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（曲竹浩三君） 上下水道課の今工事につきましては、来月指名委員会に上程いたしまして、年度末、3月までの工期を考えております。

○議長（高橋たい子君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） ほかにないようでございますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 討論なしと認めます。

これより議案第25号令和3年度柴田町下水道事業会計補正予算の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

9月10日午前9時30分から再開をいたします。

ご苦労さまでした。

午後0時28分 散会

上記会議の経過は、事務局長大川原真一が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

令和3年9月9日

議 長 高 橋 たい子

署名議員 9 番 平 間 幸 弘

署名議員 10 番 桜 場 政 行